

10%

10月以降非協力・安全確認行動を実施



86. 9. 27

No. 2363

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
(鉄電)二五三五六・(公衆)〇四七二二(22)七二〇七

10.12 清水谷、6.11 ダイ改・阻止を軸に

動労千葉は九月二十四日に第三回執行委員会を開催し、国鉄関連法が審議開始されなど正念場をむかえ「一〇・一二清水谷」と「六一・一一ダイ改」阻止を軸とした九月決戦を全力で闘いぬくことを意志統一し、二五日の第四回拡大執行委員会で次のとおり伝達した。

国鉄関連八法案の衆院での審議が二五日から始まつた。二四日には国労・山崎委員長が運輸大臣・橋本に会い「分割・民営化反対の旗をおろす、不当労働行為提訴を取り下げる、ストは放棄する」を条件に「労使共同宣言」締結を独断で合意し、中央闘争委員会で強行せんとした。

二五日の国会審議にあわせた自民党・当局と、そして総評・社会党・国労民同の企んだ「共同宣言」策動は国労組合員の糾弾闘争によつて粉碎された。

国労東京はじめ、主要地本の多くは「当局にすり寄つても雇用は守れない」と闘う姿勢を示している。全国の「人活性センター」では、ハンストなどで決起が開始された。

一方、國労の生産点は必ずしも負けてはいない。闘う方針、ハラをすえた方針を待ちのぞんでいるのだ。

一方、國労解体を唯一の方針とした動労革マル、とりわけ松崎は決定的な醜態をさらけだしてしまつた。

松崎の「スト」発言を何んとか弁明するためテープを自民党にさし出したり貨物関係支部長会議を開いてみたものの全く方針がない有様であつた。組織内の矛盾は確実に拡大している。

動労千葉第十一回大会以降、組合員の九一十月総決起・総行動のたたかいとして九・七、九・一四、そして館山映画集会の圧倒的成功をかちとつてきた。情勢は、あれこれ議論している時では

ない。厳しい状況で求められていることは実力決起と統一行動方針である。

国鉄分割・民営化絶対阻止の旗のもと今秋九月・十一月決戦に起とうではないか。

||当面する取り組み||

「一〇・一二清水谷公園から国会デモ」「六一・一一ダイ改」阻止を軸とした九月・十一月決戦の当面する闘い

① 十月一日以後・全組合員を対象とする非協力・安全確認行動、三六協定破棄

業

② 十月四日、東峰判決公判 千葉地裁

③ 「一〇・一二」国会闘争清水谷公園

④ 「人材活用センター」及び「広域配転」

⑤ 確立 無法な差別・選別攻撃粉碎

⑥ 「人材活用センター」及び「広域配転」

⑦ 当局の団交拒否・形骸化弾劾

⑧ 動労革マル追放・一掃・動労大改革

⑨ 国労中央の裏切り糾弾

⑩ 国労解体攻撃を許さず、闘う国鉄労働者の

⑪ 総決起をかちとる。

⑫ 東峰被告三君への重罪判決攻撃糾弾

⑬ 三里塚二期強行着工阻止

⑭ 東峰被告三君への重罪判決攻撃糾弾

⑮ 具体的戦術については別途指示することとし、全支部は直ちに闘いへ向けた意志統一をはかり、万全の組織体制を確立すること。